

加速アクションプラン個票

①実施項目	4	パブリックコメント推進事業	②No.5	実施状況 実施中		
③加速プラン事業名	パブリックコメント推進事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】地方分権一括法の施行以来、地方自治体における住民の意向を反映した自主的かつ主体的な政策の展開が全国的に求められています。総合計画を住民と共に策定し、めざそう値を定点観測している本村においては、住民満足度を向上させる政策の展開において、政策、施策及び実行計画の策定に広く住民の意見を取り入れることは必要なことではありますが、統一的なパブリックコメント実施の方針等は策定されていません。</p> <p>【課題】現状においては、各事業において独自に事業実施の為の意見聴取等を行うに留まっております。また、パブリックコメントを実施できる計画等の全庁把握がなされていないことから、パブリックコメント導入が有効である計画や事業の把握と、導入に関する指針等の策定が急務であります。</p>					
⑥取組み内容	<p>①パブリックコメント対象計画又は事業の洗い出しの実施</p> <p>②パブリックコメント導入対象計画又は事業の基準の検討</p> <p>③パブリックコメント導入指針の策定</p> <p>④パブリックコメント実施要綱等例規の策定</p> <p>⑤パブリックコメント導入計画又は事業の公表(村ホームページに特設ページ設置)</p> <p>⑥パブリックコメントの実施</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	制度の研究	制度構築 ①②③④⑤	制度実施 ⑥	制度の充実	制度の充実	制度の充実
	計画値	単位(%)	100	100	100	100
	実績値	単位(%)				
⑧目標	<p>【計画値算式】 パブリックコメント実施数 / パブリックコメント実施計画数</p> <p>パブリックコメント対象計画又は事業におけるパブリックコメント実施数を100%とすることを目標とする。また、寄せられた意見の数については、制度導入時は1計画1件以上の意見数を目標とし、その後の制度の充実に伴い、件数の目標設定を見直す。</p>					
⑨効果	村が策定する計画等の策定段階において、住民の行政への参加を促進し、開かれた行政を展開することにより、総合計画の政策に掲げる「住民に信頼される行政を目指します」の実現が図られることを目指します。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	制度構築への検討実施	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16)	※当該加速プランが含まれる項目について表記					
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0